

かめやま

2019 DEC

12/1

No.343



不屈の決意と
感謝の思いを胸に
プロ野球の世界へ挑戦！

輝き人生 ライフ 前 まえ 佑斗 ゆい とさん

主な内容

食を通じて環境にやさしい生活を 食品ロスを減らそう！	2
12月3日～9日は障害者週間	4
かめやま教育通信(第33回)	6
輝き人生(ライフ)	8
暮らしの情報BOX	13



亀山市携帯サイト

食を通じて環境にやさしい生活を

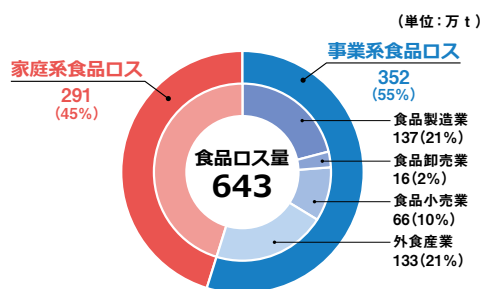
食品ロスを減らそう!

問合先 <食品ロスに関すること>環境課廃棄物対策グループ(☎82-8081)
<学校給食に関すること>教育委員会教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)

食品ロスについて考える

まだ食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」は、右図に示すとおり全国で年間643万tにも上ります。これは日本人1人1日あたりに換算すると約139gになり、毎日お茶碗約1杯分のご飯を捨てていることとなります。

食品ロスは、食品メーカーや卸売・小売店、飲食店、家庭など、さまざまな場所で発生していますが、一般家庭からの発生量は291万tに上り、全体の約5割を占めています。みんなで協力して、食品ロスを減らしましょう!



出典:農林水産省「平成28年度推計」

食料廃棄は世界でも課題となっており、2015年の国連サミットで、すべての人々が豊かで平和に暮らし続けられる社会を目指し、2030年に向けた「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals=SDGs)」が採択されました。

エスディー・ジーズ

「SDGs」とは?

SDGsは持続可能な世界を実現するために、世界中の国が共通して解決しなければいけない福祉、環境、教育などの課題を17の目標(ゴール)で示したものです。この17のゴールのうち、12番目の「つくる責任、つかう責任」に「2030年までに世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減させる」という目標が挙げられています。

それを受け、日本では令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。



食品ロスを減らすためにできること

◎「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解しよう!

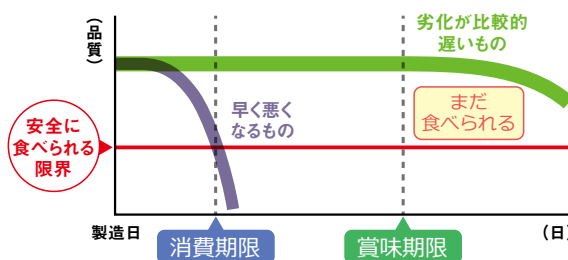
賞味期限 おいしく食べることができる期限

期限を過ぎてもすぐに食べられなくなるわけではなく、見た目やにおいなどで個別に判断しましょう。

消費期限 期限を過ぎたら食べないほうがよい期限

傷みやすい食品や生鮮食品などを、安心して食べられる期限のことをいいます。

■賞味期限と消費期限のイメージ



出典:農林水産省・厚生労働省「食品の期限表示について」(平成20年3月)

◎食材は無駄なく使い切ろう!

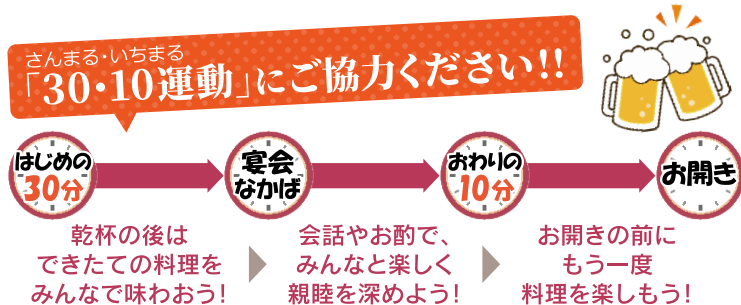
- ✓ **冷蔵庫をチェック!**...定期的に冷蔵庫の食材をチェックし、賞味・消費期限切れになる前に使い切りましょう。
- ✓ **買いすぎない!**...買い物に行く前に食材の在庫をチェックし、必要な分だけ購入しましょう。
- ✓ **ごみが出ない調理方法を!**...野菜の皮や芯など、食べられる部分は工夫して使い切りましょう。

◎料理は残さず食べ切ろう！

●家庭では…食べ切れなかった料理は、ほかの料理につくりかえるなど、調理方法を工夫しましょう。

●外食時には…飲食店で発生する食品ロスのほとんどが「食べ残し」によるものです。

宴会やパーティーなどの場では、次のように少し工夫をして、みんなで「食べ残し」を減らしましょう。



宴会における食べ残しの割合は14.4%にも上ります。

[出典：農林水産省(平成27年度調査)]

大量の食品ロスを減らすために、注文時には食べられる量を考えてコースや料理を選び、最初の30分と最後の10分にみんなで食べる時間を設ける「30・10運動」を実行して、それでも料理が残ったら、お店に確認の上で、持ち帰りを検討しましょう。

食品ロス削減につながる食に関する取り組み

「食育」について

「食育」とは、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識とバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食品ロスを減らすことは、食習慣、健康、食の安全・安心、調理法、食料の生産や輸出入など幅広い分野に関する「食育」でも、重要なテーマになっています。

子どもから大人まで、心と体の健康を維持し、生き生きと暮らすため、「食育」を通じて生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要です。



食育で育む「食べる力」

- 心と体の健康を維持できる
- 食事の重要性や楽しさを理解する
- 食べ物の選択や食事づくりができる
- 一緒に食べたい人がいる(社会性)
- 日本の食文化を理解し伝えることができる
- 食べ物やつくる人への感謝の心

イラスト:政府広報オンライン

「地産地消」について

地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」の推進のため、市内の小学校では、農家の皆さんから学校給食用食材として寄贈いただいた米や野菜など市内産食材を多く使用した「かめやまっ子給食」を実施しています。

また、中学校では、デリバリー給食において三重県内で生産された食材を使用した給食を実施する「地物が一番みえの日」を設けています。

市内、県内で採れた新鮮な食材を食べることは、食材への関心を高め、子どもたちへの「食育」にもつながっています。



学校給食用食材贈呈式



かめやまっ子給食試食会

12月3日～9日は

障 害 者

週 間



生涯にわたり自分らしく活動ができ、
共感と共生ができるまちをめざして

「障害者週間」は、障がいや障がいのある人への関心や理解を深めていただくとともに、障がいのある人が、あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるための意識啓発を行う週間です。

障がいの有無に関わらず、お互いに気持ちを尊重し、支え合いながら暮らせる「共生社会」を目指しましょう。

問合せ 地域福祉課障がい者支援グループ(☎84-3313)

ともに暮らし、ともに働く社会づくりのために

市内で障害者手帳を所持している人は、平成31年3月時点で身体障害者手帳2,027人、療育手帳355人、精神障害者保健福祉手帳287人で人口の約5.4%を占め、およそ20人に1人が障がいを抱え、生活しています。同じ地域でともに暮らし、みんなが生き生きと活躍できる社会を実現するための支援のひとつに就労支援が挙げられます。

市では、障がいのある人が安心して働き、暮らせる環境づくりのため、就労継続支援事業所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、働く機会の確保・拡大に取り組んでいます。現在は、市内に就労移行支援事業所(1カ所)や就労継続支援事業所(A型1カ所・B型7カ所)があり、市内事業所の増加に伴って、その利用者も年々増えてきています。

就労継続支援事業所(A型・B型)では、一般的な事業所で働くことが困難な障がいのある人に、農作業や部品などの生産活動等の就労機会を提供し、その知識や能力向上のための必要な訓練を行っています。

今回は、それらの事業所で自分に合った働き方を見つけて生活している方々を紹介します。



田村 啓介さん

あんしん介護株式会社
就労支援B型事業所
さくらさくら商会
勤務歴 4年

●仕事のことを教えてください

ろうそくの検品や箱詰め、イベントなどで出店した際の販売員、ごみの収集等いろいろな仕事をしています。屋外の仕事は楽しくて、特に、販売の仕事で売れるとうれしいです。

●休日の過ごし方は？

車がとても好きなので、レースをインターネット観戦することが多いです。お給料でチケットを買って鈴鹿サーキットへ観に行くこともあります。

●将来やってみたいことは？

イベントで出店するときのチラシをパソコンで作ってみたいです。それで多くのお客さんに来てもらえたらと思います。



岡田 裕幸さん

指定障害サービス事業
特定非営利活動法人 夢想会
夢想工房・夢の鈴菜
勤務歴 9年

●仕事のことを教えてください

レタスなどの水耕栽培に関わる仕事をしています。他の職場で辛い経験をして、体の調子が良くないときもありましたが、今はこちらで楽しく元気に働いています。

●仕事のやりがいとは？

屋外の作業をしているときに「お疲れさま」、「がんばってね」と声を掛けられると、とてもうれしいです。それが自信につながり、大きな声で話をしたり、自分からあいさつができるようになりました。

●楽しいことは？

仕事も楽しいですが、仲間とのおしゃべりがとても楽しいです。将来は、飛行機で遠くへ旅行してみたいです。



障がいに関する相談窓口 障害者総合支援センター『あい』

障がいのある人が安心して地域で暮らせるよう、福祉サービスの利用や、地域での生活・就労について相談に応じ、支援する機関として障害者総合相談支援センター「あい」(あいあい2階)があります。

主な業務内容

- 日常生活、就労などの社会参加に関する相談対応
- 来所が困難な場合のご自宅などへの訪問
- 虐待など緊急を要する場合の電話の対応
- 成年後見に関する内容

相談受付時間 平日 午前9時～午後4時

問合先 障害者総合相談支援センターあい(あいあい2階)
(☎84-4711)

まずはお電話でお気軽にご相談ください。

※継続してご利用いただく場合は、登録が必要です。



マイタウンかめやまの「かめやま情報BOX」で「あい」の紹介番組を放送します。ぜひ、ご覧ください。

放送日 12月6日(金)～12日(木)

障がい者(児)や介助をしている人への手当のご案内

特別児童扶養手当の支給(所得制限あり)

<対象者>

20歳未満で中度～高度の障がいを持つ児童を扶養している人

<支給額> 1級…月額52,200円

2級…月額34,770円

<支給条件>

- 1級…療育手帳A・身体障害者手帳1、2級
- 2級…療育手帳B・身体障害者手帳3級または4級の一部(診断書の内容により変わる場合有)

特別障害者手当の支給(所得制限あり)

<対象者>

在宅で、著しく重度の障がい重複するなど、生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人

<支給額> 月額27,200円

<支給条件>

- 施設に入所していないこと
- 病院または診療所に継続して3カ月を超えて入院していないこと

※在宅で生活されている必要があります。

障害児福祉手当の支給(所得制限あり)

<対象者>

重度の障がいがあり、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の児童

<支給額> 月額14,790円

<支給条件>

- 施設に入所していないこと

障がい程度の認定基準など、詳しくは障がい者支援グループまでお問い合わせください。



三重県障がい者 芸術文化祭のご案内

～ 輝け みんなの令和 つなげよう みんなの絆 ～

障がいのある方々が、音楽、演劇、絵画などの芸術文化に親しむとともに、その能力を発揮できる場として開催されます。市内の事業所に通う人たちなどのステージ発表や、絵画等の作品も展示されますので、ぜひご来場ください。

と き 12月13日(金)午前10時～午後4時
14日(土)午前10時～午後2時

ところ 市文化会館

小・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒たちが制作した作品も併設展示されます



かめやま教育通信

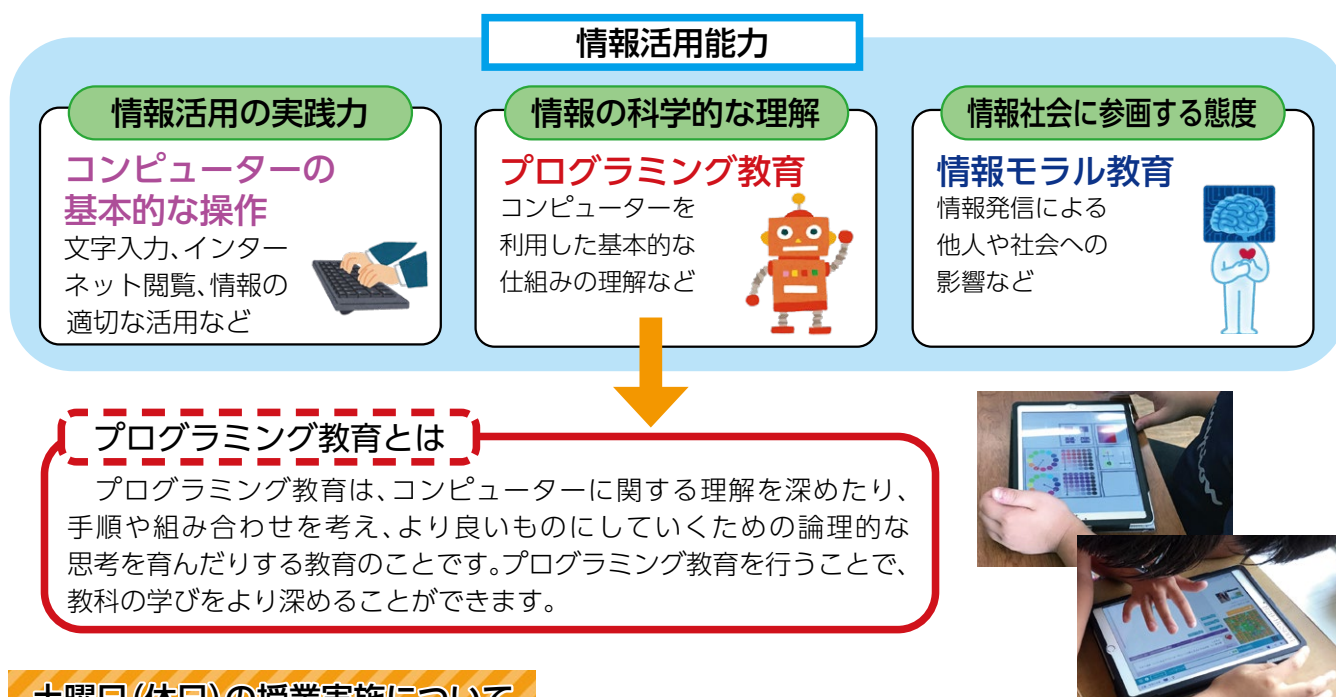
第33回



令和2年度からの新たな取り組みを紹介

情報活用能力の育成 ～令和2年度からのプログラミング教育～

亀山市では、情報活用能力を育む情報教育を進めています。情報活用能力とは、人工知能などの新技術が進展してきた情報社会を生きるために必要な力であり、その力をつけるために新しくプログラミング教育が始まります。新学習指導要領には、情報活用能力は「学習の基盤となる資質・能力」の一つとして位置付けています。



土曜日(休日)の授業実施について

現在、亀山市では、市内全小・中学校が午前中のみの土曜授業を各学期1回(年3回)実施しています。

土曜授業では、家庭や地域と連携した授業や学校行事を実施するなど、「地域に開かれた学校づくり」を推進する良い機会となっています。しかし一方で、学校における働き方改革の面では、教職員の負担増につながっています。そこで、令和2年度から、土曜日(休日)の授業を次のとおり実施します。

令和2年度以降

土曜日(休日)の授業では、各学校が創意工夫した多様な教育活動を「地域に開かれた学校づくり」の視点から各学校の判断で実施することにします。その場合は、午前中のみとせず、振替休日を伴う授業日とします。

※土曜日(休日)の授業実施は、PTAや学校運営協議会、教育協議会との十分な協議を経て、各学校で活動内容や回数などを決定し、年間を通して計画的に行います(運動会、体育祭、文化祭を含む)。

※学校では、今後も平日の時間帯などを活用した補充学習に努めます。

問合先 情報活用能力の育成に関する問合先…教育委員会学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)
土曜日(休日)の授業実施に関する問合先…教育委員会学校教育課教育支援グループ(☎84-5076)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさいとあい」Vol.42

「隼人之舞」平成8(1996)年制作

薩摩大隅の隼人族が、大和朝廷への貢物とした芸能が、現在も鹿児島神宮で伝承されている隼人舞であったといわれています。舞の原型は、山幸彦が海幸彦に勝利した伝説の物語を表現したものともいわれ、能、狂言などの成立に影響を与えた貴重な古代芸能であったといえます。朝廷と隼人族との間に親密な関係があったことは、『日本書紀』からも読み解くことができます。この「隼人之舞」像は、中村が自ら施した古色漂う金箔貼りで鹿児島県議会議事堂のエントランスを飾り、薩摩隼人の誇りとなっています。



150cm(高さ)×60cm(幅)×110cm(奥行き)
(鹿児島県議会議事堂内)

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 ([URL http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html))



情報交流ひろば となりまち

伊賀市 甲賀市 亀山市



伊賀市

海の幸・山の幸 物産まつり2019

伊賀市と志摩市は、平成27年度から物産交流イベントを実施しており、今年度は伊賀市が会場になります。市内で同日開催の伊賀風土FOODマーケット&マーケットノトナリ(場所:ハイトピア伊賀多目的広場)と、とれたて市ひぞっこ周年祭(場所:JAいがふるさと「とれたて市ひぞっこ」[伊賀市平野西町1-1])と連携して、「海の志摩市」と「山の伊賀市」の魅力を市内外に発信します(今年度は尾鷲市も参加)。

と き 12月8日(日) 午前10時～午後3時

ところ 伊賀市指定文化財「旧上野市庁舎」前駐車場
(上野公園第2・第3駐車場)(伊賀市上野丸之内116)

内 容 伊賀市の特産物(伊賀米・伊賀牛など)を使った食べ物、伊賀焼、伊賀酒、志摩市・尾鷲市の特産物等の販売、ステージイベントなど

問合先 伊賀市・志摩市交流事業実行委員会
(伊賀市農林振興課内 ☎0595-22-9713)



伊賀市広聴情報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

水口岡山城歴史フォーラム ～水口・伊賀上野・亀山の城と城下町～



※水口岡山城と城下町

水口岡山城は、天正13(1585)年に豊臣政権の拠点城郭として築かれました。

このフォーラムでは、大学教授や各市の文化財担当者を迎え、織豊期から近世初頭の城と城下町をテーマに、伊賀市、亀山市、甲賀市の城と城下町との比較を通して、それぞれの魅力に迫ります。

と き 12月8日(日)

午後1時30分～4時30分(開場は午後1時)

ところ 碧水ホール(甲賀市水口町水口5671)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 甲賀市歴史文化財課(☎0748-69-2251)

甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)



輝き人生

このコーナーではきりと
輝きながら活躍する市民を
紹介します。

不屈の決意と
感謝の思いを胸に
プロ野球の世界へ挑戦！

まえ ゆい と
前 佑斗さん（山下町）



甲子園で投球する前さん

「小さい頃からの夢が実現して本当にうれしいです。支えてくれた家族、先生、仲間感謝したいです」と話してくれるのは、今年10月のプロ野球ドラフト会議でオリックス・バファローズに4位指名され、入団を表明した前 佑斗さん。在学中の津田学園高校の野球部では、エース（主力投手）として、春・夏の甲子園（選抜高校野球大会〔2年生時〕、全国高校野球選手権大会〔3年生時〕）に出場。また、その後は18歳以下の野球ワールドカップ日本代表選手に選出され、世界の強豪国相手に要所を締めるピッチングでチームに貢献しました。そして、来春の高校卒業後にはプロ野球選手としてスタートする前さん、「必ず活躍する!」という強い決意を持って、厳しい勝負の世界での挑戦が始まります。

一中学生まではどのように野球を？

「小学生時は軟式少年野球チーム『関パワーキッズ』、中学生時は硬式野球チーム『津ボーイズ』に所属し、チームでの練習や試合、それ以外に

自宅での自主練習と、野球に明け暮れる毎日でした。練習も厳しく大変でしたが、それでも日々のなかで野球の楽しさ、チームプレーの大切さ、礼儀礼節を学ぶこともでき、野球選手としての基礎を築く大切な時間を亀山で過ごすことができました。」

一甲子園（高校生時に出場）の感想は？
「厳しい練習を乗り越えた仲間と夢の舞台『甲子園』でプレーできたときは、何ものにも代えがたい充実感でいっぱいでした。また一方で、全国には能力の高いすばらしい選手が数多くいることがわかり、自分も負けられないと気持ちが奮い立つ機会にもなりました。」

一プロ野球選手になれた感想は？
「『将来の夢はプロ野球選手』と言うと笑われたり、大事な試合で悔しい負け方をして挫折感を味わったりもしましたが、それでも夢をあきらめず、プロ野球選手になれたことは本当にうれしいです。また、家族、先生、仲間の支えにより、自分がここまで成長できたことに、本当に感謝しています。なかでも兄については、私が中学生までは

喧嘩ばかりでしたが、それでも私の夢を必ず実現させようと高校進路に関して助言をくれたり、また野球について事あるごとに相談に乗ってくれたりしました。そのことが私の夢の実現へとつながっており、今では兄が私の一番の理解者と言える存在です。」



お兄さん（左）と前さん（右）

一これからは？

「しっかり練習に取り組み、ファーム（ウエスタン・リーグ）で良い成績を残し昇格して、1軍のピッチャーマウンドに立ちたいと考えます。そして、いずれはオリックス・バファローズを代表する投手になりたいです。また一方で、プロ野球選手を目指す子どもたちの手本となれるよう、人間性が高い選手にもなりたと思います。そのためには、礼節を重んじるとともにひたむきに野球に打ち込み、しっかりと試合で結果を残していきたいと考えます。」

亀山からプロ野球選手が誕生！

～オリックス・バファローズに入団表明の前投手が櫻井亀山市長を訪問～

今年10月のプロ野球ドラフト会議で、オリックス・バファローズに4位指名され、入団を表明した前 佑斗さん（ポジションは投手）が11月15日に櫻井亀山市長を訪問しました（右写真）。

前投手は、「精一杯がんばります」と力強く意気込みを語ってくれました。櫻井亀山市長からは、「亀山市民として誇りに思い、これからの活躍を願っています。すばらしい選手になってください」と激励のコメントが贈られました。来年2月からキャンプインして、プロ野球選手として第一歩を迎える前投手、今後の活躍が期待されます。

【前投手のプロフィール】

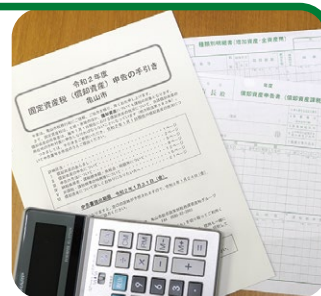
身長182cm、体重88kg、右投右打、神辺小学校・亀山中学校出身
持ち味は伸びのある最速152kmのストレート・キレのあるスライダー



1. 償却資産をお持ちの人は申告が必要です

償却資産とは？

工場や商店、農業などを営んでいる法人や個人が、その事業のために用いる機械、器具、備品等を償却資産と言い、固定資産税の課税対象になります。



償却資産の申告とは？

償却資産をお持ちの人は、法律に基づき、毎年1月1日時点の所有状況をその償却資産の所在地の市町村長へ申告する必要があります。

市では、12月中旬頃、償却資産をお持ちの人に申告書を送付します。また、新規に事業を始めた人など申告書が届かない人は、税務課資産税グループへご連絡ください。

※所有する資産に変更がない場合も、申告書の提出をお願いします。

申告書の提出期限 令和2年1月31日(金)

提出先 市役所1階税務課資産税グループ、関支所1階地域観光課地域サービスグループ

申告対象となる資産は？

毎年1月1日時点に所有している有形固定資産で、その減価償却が法人税法または所得税法の規定による所得金額の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。

資産の種類	主な償却資産の例
①構築物	外構工事(門、フェンス、アスファルト舗装)、広告塔、アンテナなど
②機械および装置	ポンプ、クレーン、各種生産機械、コンベヤー、耕うん機など
③船舶	ボートなど
④航空機	ヘリコプターなど
⑤車両および運搬具	台車、大型特殊自動車など
⑥工具・器具および備品	測量工具、事務机、ロッカー、パソコンなど

※無形固定資産(鉱業権、特許権など)および自動車税、軽自動車税の課税対象となっている自動車(小型特殊自動車[トラクターなど])は、課税対象になりません。

2. 建物を取り壊した場合は「取り壊し届」を忘れずに

毎年1月1日時点に建っている家屋に固定資産税が課税されます。家屋が建っているかの現地調査は計画的に行っていますが、垣根や塀などで確認できないこともあります。

家屋を取り壊した場合は、速やかに「**建物取り壊し届**」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で滅失登記の手続きを行ってください。その場合は、資産税グループへの届け出は不要です。

3. 未登記家屋の所有者が変わった場合は届け出が必要です

固定資産税は、毎年1月1日時点の所有者に課税されます。未登記家屋について、相続、売買、贈与などにより所有者に変更があった場合は、速やかに「**家屋補充課税台帳所有者変更届**」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で所有権移転登記の手続きを行ってください。その場合は、資産税グループへの届け出は不要です。

定期監査の結果

平成30年度を対象とした定期監査を実施し、その結果を10月28日に議会および市長等へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満
同 新 秀隆
同 国分 純

問合先 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

監査の概要

監査対象 市の機関47課等

監査の方針

- ▷市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか
- ▷市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか
- ▷市の事務事業の執行が合理的かつ効率的に、また法令等の定めるところに従って適正に行われているか

監査の結果

主要事業、工事、委託業務、補助金等について、関係諸帳簿と書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

監査の結果は、以下に記載したとおりである。

共通事項

<指摘事項>

保守点検業務委託について、点検結果に対し、修繕等の事後措置が講じられていない課が見受けられた。点検結果の措置状況一覧表を作成し、適正に対処されたい。

<意見>

業務を標準化し、効率的に行えるようさまざまな業務マニュアルを作成されたい。

個別事項

<指摘事項>

【総合政策部総務課】

時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準(厚生労働省)」に定める年間360時間を超える職員が市全体で複数見受けられた。要因の整理、分析および検証を行い、抜本的に改善されたい。

【総合政策部財務課】

重要備品について、複数の課で管理不十分な物が見受けられた。定期的な備品の現物確認を規定するなど、規則を見直されたい。

<複数の課に係る指摘事項>

【該当課:生活文化部環境課・文化スポーツ課、消防本部消防総務課】

重要備品について、管理不十分な物が見受けられた。定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

【該当課:生活文化部環境課、消防本部消防総務課】

公金については、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行われたい。

【該当課:健康福祉部長寿健康課・子ども未来課、産業建設部産業振興課】

時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準(厚生労働省)」に定める年間360時間を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

<意見>

【総合政策部総務課】

業務を標準化し、効率的に行えるよう庁内で統一的な書式の業務マニュアルの作成を指導されたい。

【総合政策部財務課】

補助金実績報告書の添付資料については、各課において統一されていない。適正な内容となるよう、規則または交付要綱等の見直しを検討されたい。

【生活文化部市民課】

契約にかかる事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

【生活文化部文化スポーツ課】

試掘調査業務委託については、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

【健康福祉部地域福祉課】

草刈業務委託については、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

【会計課】

金融機関調査業務を委託するにあたり、目的を明確にし、有効に活用されたい。

【教育委員会事務局教育総務課】

週休日の振替取得時間が多い職員が見受けられた。

週休日における勤務時間の割振りが、特に勤務することを命ずる必要がある場合となっていることから、週休日における勤務時間の割振りを適正に行われたい。

令和2年度亀山市職員を募集します

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用 予定人数	応募資格
事務職 (一般)	2人 程度	昭和59年4月2日以降の生まれで、 高等学校以上の学校を卒業した人、 令和2年3月までに卒業見込みの人 またはこれらと同等の資格を有する人
技術職 (土木)	1人 程度	昭和59年4月2日以降の生まれで、 高等学校以上の学校を卒業した人、 令和2年3月までに卒業見込みの人 またはこれらと同等の資格を有する 人で、土木技術の専門課程・科目 を履修している人

▷応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること。

▷次に該当する人は応募することができません。

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
(2) 永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)

と き 令和2年1月12日(日) 午前9時～

ところ 総合保健福祉センター(あいあい)

試験科目 筆記試験(教養試験、適性検査、小論文)

ただし、技術職(土木)は、そのほかに専門試験を実施します。

第2次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)

と き 令和2年2月2日(日) 午前9時～

ところ 市役所

試験科目 個別面接



令和元年度亀山市非常勤職員(事務補助員)を募集します

職 種 非常勤職員(事務補助員)

応募資格

▷通勤可能な人であること。

▷地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募することができません。

業務内容

受付業務、電算入力業務、書類整理等の事務補助など

登録期間 登録の日～令和2年3月31日

任用期間 令和2年3月31日まで

勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分
(7時間45分以内)

勤務日数 月平均17日以内(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)
※職場によっては土・日曜日などの勤務もあります。

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

総務課人事給与グループ(市役所2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

4. 提出書類

(1) 市職員採用試験申込書(市の指定するもの)

(2) 履歴書・身上書(市の指定するもの)

(3) 最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)
(専門学校は最終学歴に含まない)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁舎
および関支所の受付にあります。また、市ホームページから
ダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間

12月2日(月)～13日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります。

(12月13日(金)必着)

6. 採用予定日

令和2年4月1日

※卒業見込者を除いては、令和2年3月31日以前を採用日
とすることもあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から
採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給
します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる
公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、
外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課
人事給与グループへお問い合わせください。

問合先 亀山市職員、亀山市非常勤職員の募集に関すること(共通)…総務課人事給与グループ(☎84-5031)

12月4日～10日は人権週間

令和元年度人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

亀山市人権施策基本方針 基本理念

みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点
めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち

人権週間

とは、法務省および全国人権擁護委員連合会が定める12月4日～10日(人権デー)の1週間です。これは、世界人権宣言の意義を広く訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的にしています。

亀山市でも人権週間に合わせて、さまざまな啓発活動を実施していきます。



～人権週間中の取り組み～

■街頭啓発

人権擁護委員と啓発物品の配布を行います。

と き 12月6日(金) 午前10時～11時

ところ 亀山エコータウン本館
フーズアイランド関店

■ヒューマンフェスタ in 亀山

人権について知ってもらうイベントです。

と き 12月7日(土) 午前10時～午後2時50分

ところ 亀山東小学校体育館

■特設人権相談

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談相手です。人権擁護委員は法務大臣の委嘱を受け、皆さんの人権が尊重されるように活動している民間の方々です。

隣近所のもめごと、家族間の問題(離婚や扶養、相続等)、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

と き ①12月6日(金)

②12月9日(月)

※時間はいずれも午後1時～3時

ところ ①市役所 1 階市民対話室、あいあい 1 階個別相談室、関支所 1 階応接室 1

②市役所西庁舎 1 階南小会議室

人権擁護委員 関 弘江 西川 省三
多田 照和 上原 つゆ子
須川 幸弘 宮崎 司
草川 美幸 井上 恭司
服部 洋子

■電話による相談

人権に関する問題でお困りの場合は、法務局の人権相談をご利用ください。

●みんなの人権110番

(☎0570-003-110)

●子どもの人権110番

(☎0120-007-110)

●女性の人権ホットライン

(☎0570-070-810)

受付時間 いずれも平日午前8時30分～午後5時15分

令和元年度「人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題(部落差別)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

★

もよおし

認知症カフェ（4カ所で開催）

長寿健康課高齢者支援グループ
（あいあい ☎84-3312）

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。お茶を飲んだり、くつろいだり、「ゆっくりできる居場所」として気軽に立ち寄りください。

※認知症に関する個別相談も実施
対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

よつばサロン

と き 令和2年1月10日（金）

午前10時～午後3時

ところ 老人福祉関センター

問合先 華旺寿在宅介護支援センター（☎96-3131）

元気丸カフェ

と き 12月17日（火）

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階

問合先 長寿健康課高齢者支援グループ（☎84-3312）

ほっとスペース

と き 12月19日（木）

午後1時30分～3時

ところ 亀山老人保健施設

問合先 亀山在宅介護支援センター（☎83-5920）

かめカフェ

と き 12月22日（日）

午前10時30分～11時30分

ところ 亀寿苑デイアアップセンター

問合先 亀寿苑在宅介護支援センター（☎84-1212）

備えて安心！防災コラム

防災安全課防災安全グループ（☎84-5035）

自宅の耐震対策はお済みですか？



南海トラフ地震などの大規模な地震が発生すると、倒壊した建物や転倒した家具等の下敷きになり、けがをしたり亡くなったりする危険があります。阪神・淡路大震災では、亡くなった人の約8割が建物や家具の下敷きになったと言われています。こうした被害から身を守るには、「建物の耐震対策」と「家具等の転倒防止」が非常に重要です。

現在は、震度6強以上の地震に耐えられるように建築物の耐震基準が定められています。しかし、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅は、旧耐震基準で建てられているため、耐震性が低い可能性があります。耐震診断によって建物の強度を確認し、現在の耐震基準を満たさない場合は耐震補強をしてください。

また、タンスや冷蔵庫などの大型の家具・電化製品は、倒れないように転倒防止器具などで固定しましょう。そうすることで、家具の転倒により下敷きになることや、逃げ道がふさがれることを防ぐことができます。

市では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の無料耐震診断や補強工事・除却工事への補助金の交付や家具転倒防止器具の支給などを行っています。各種手続きや交付対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



熊本地震（平成28年）で倒壊した住宅

出典：（一財）消防防災科学センター

防災に関すること

防災安全課防災安全グループ（☎84-5035）

木造住宅の耐震、家具転倒防止器具に関すること
都市整備課住まい推進グループ（☎84-5038）

木造住宅耐震関係 亀山市

検索

家具転倒防止器具の支給・取付 亀山市

検索

※耐震関係の補助金や家具転倒防止器具の支給・取付には条件がありますので、事前にご確認ください。

親子でオリジナルの「クリスマスリース」を作ってみませんか？

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局(産業振興課森林林業グループ ☎84-5068)

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会では、鈴鹿川等の源流が育む地域資源を守り、次世代へ引き継ぐための取り組みを行っています。

今回は、公園や山林で採取した木の実などの自然素材を使って、クリスマスリースを作ります。

また、坂本棚田で収穫されたお米を使っておにぎりを作ります。

皆さん、一緒に地域が育む資源に触れ、学んでみませんか？

と き 12月14日(土)
午前10時～午後0時30分

ところ 石水溪野外研修施設

対象者 市内在住の中学生以下の子どもとその保護者

定 員 10組

※申込者多数の場合は抽選

参加費 無料

持ち物など 工作ができる服装

申込期限 12月9日(月)

申込方法 産業振興課森林林業グループへ電話または直接お申し込みください。

第39回全国中学生人権作文コンテスト三重県大会表彰式イベント

津地方法務局人権擁護課
(☎059-228-4193)

と き 12月14日(土)
午後1時～3時

※開場は午後0時30分～

ところ 津リージョンプラザお城ホール(津市西丸之内23-1)

内 容

▷第39回全国中学生人権作文コンテスト三重県大会表彰式

▷白子高等学校吹奏楽部コンサート

▷第20回人権フォトコンテスト入賞作品展示

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

みえ環境フェア2019

三重県地球温暖化防止活動推進センター(☎059-245-7517)

「COOL CHOICE(=賢い選択)未来のために、いま選ぼう。」をテーマに、県内高校による農産物や弁当等の販売、県内企業による規格外品等を安価で販売するもったいない市、エコ工作・体験など、エコにちなんだイベントが開催されます。

と き 12月15日(日)
午前10時～午後3時

ところ メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

入場料 無料

※事前の申し込みは不要

その他 亀山市環境活動ポイント制度(AKP)事業のポイント付与対象イベントです。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

と き 12月19日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

※受付は午後2時30分まで

ところ

市役所西庁舎1階第4会議室

※相談は受付順です。

※年金請求者以外の人が代理で相談する場合は委任状(様式は日本年金機構ホームページ[<http://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

成人式のご案内

令和2年1月12日(日)

午後2時～ ※受付は午後1時20分～

ところ 市文化会館大ホール

対象者 平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、市内在住または以前に在住していて、出席を希望する人

※学校や仕事などの都合により、市外へ住民票を異動している人で出席を希望する場合は、当日受付を設けますので、直接会場へお越しください。

※当日は家族席も用意しています(席数に限りあり)。

問合先 教育委員会生涯学習課
社会教育グループ (☎84-5057)



お知らせ

福祉医療費受給資格証をお持ちの人は医療機関で提示してください

市民課医療年金グループ
(☎84-5005)

医療機関(病院や処方せん薬局など)で受診する際は、健康保険証と一緒に福祉医療費受給資格証を必ず提示してください。

提示いただかないと、医療費助成の支払いが遅れたり、助成されない場合があります。

福祉医療費受給資格証	
1. 心身障害者 (身体障害者及び知的障害者)	2. 一人親世帯等
3. 子ども	4. 65歳以上心身障害者
受給資格証番号	
住所	
氏名	
生年月日	年 月 日
有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
発行機関名	亀山市長
交付年月日	年 月 日

各種検診・教室

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、
「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中
のおっぱいのケア方法を知りたい」など、授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 12月17日(火)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間
は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦
または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

申込開始日 12月4日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくり
グループへ電話または直接お申
し込みください。

こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます(予約
制)。秘密は厳守されますので、お
気軽にご相談ください。

と き 令和2年1月9日(木)

午後1時30分～3時30分

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人
またはその家族など

費用 無料

申込方法 県鈴鹿保健所地域保健
課へ電話でお申し込みください。

国土交通省 三重河川国道事務所からのお知らせ

大雪で車が立ち往生しないよう

国道1号鈴鹿峠を通行止めにする可能性があります！



これから本格的な冬シーズンに入りますが、三重県北中部でも降雪や気温低下により路面が凍結します。

三重河川国道事務所が管理する国道1号鈴鹿峠(亀山市関町沓掛から甲賀市土山町山中までの延長4.6km)では、車の立ち往生が発生するくらいの積雪が予測されるときは、予防的に通行止めした上で、集中的に除雪作業を実施します(「予防的通行規制」と言います。)。道路を利用される皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

気象情報を常に確認し、「大雪に関する緊急発表」が出された場合は、不要不急の外出は控えましょう。

大雪による車の立ち往生の様子



国土交通省 冬の三重

雪道運転まるわかり Navi

<http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/snownavi/>



問合先 国土交通省 三重河川国道事務所 道路管理第一課 (☎059-229-2221)

亀山学校 ～ご年配に知ってほしい整形の話～

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

と き 12月12日(木)
午後1時30分～3時
ところ あいあい2階大会議室
講 師 とら整形クリニック
院長 田中秀虎さん
対象者 医療・介護・福祉や介護予
防などに関心のある人
参加費 無料
※事前の申し込みは不要
持ち物 筆記用具
共 催 亀山医師会

介護予防教室 ～健康体操・認知症予防～

(福)安全福祉会(☎83-1294)

と き 12月の木曜日(12月5日、
12日、19日、26日)
※いずれも午後1時30分～3時
ところ 特別養護老人ホーム
安全の里(住山町590-1)
対象者 介護予防に関心のある人
参加費 無料
※1回からでも参加できます。

持ち物など タオル、上履き、動き
やすい服装

申込方法 各開催日までに、(福)
安全福祉会へ電話でお申し込み
ください。

プログラミング教室

西野公園体育館(☎82-1144)
東野公園体育館(☎83-1888)

パソコンを使って簡単なプログ
ラミングの基本動作を覚える教室
です。冬休みにチャレンジしてみ
ませんか？

西野公園体育館会議室

と き 12月23日(月)、
12月24日(火)(全2回)

①午後2時～2時50分
②午後3時10分～4時
③午後4時20分～5時10分

対象者

①、②…小学1年生～3年生
※時間は①、②いずれかを選択
③…年長児

定 員 ①、②各12人 ③8人

※いずれも先着順

東野公園体育館会議室

と き 令和2年1月6日(月)、
1月7日(火)(全2回)

①午前9時～9時50分
②午前10時10分～11時
③午前11時20分～午後0時10分

対象者

①…年長児
②、③…小学1年生～3年生
※時間は②、③のいずれかを選択
定 員 ①8人 ②、③各12人
講 師 テックプログレス三重講師
参加費 各コース 1,000円
申込開始日 12月3日(火)
申込方法 参加費を持参の上、受講
したい会場へお申し込みください。

12月の納期

(納期限・口座振替日)

12月25日(水)

固定資産税・都市計画税 第3期

国民健康保険税 第6期

介護保険料 第5期

令和2年1月6日(月)

後期高齢者医療保険料 第6期

市税などの納付は便利で確実な
口座振替をお勧めします。

市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)



クリスマスコンサートを開催！

市立医療センターでは、市民の皆さんにクリスマス気分を感
じてもらおうと、「クリスマスコンサート」を毎年開催していま
す。

すてきな演奏や歌声に、心癒されるひとときを過ごしません
か？ぜひ、お気軽にお越しください。

と き 12月15日(日) 午後1時～2時30分
ところ 市立医療センター玄関ロビー
内 容 地元の音楽愛好団体による演奏や合唱
職員による演奏など
入場料 無料
※事前の申し込みは不要



親子で作ろう “しめ縄リース”教室

西野公園体育館(☎82-1144)

冬休みに、親子で作るしめ縄リース教室を開催します。親子で協力しながら楽しく作って、手作りのしめ縄で新年を迎えませんか。

と き 12月26日(木)

午前10時～正午

ところ 西野公園体育館 会議室

対象者 小学生とその保護者

定 員 20組程度(先着順)

参加費 2,500円

申込開始日 12月3日(火)

申込方法 参加費を持参の上、西野公園体育館へお申し込みください。



認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康長寿延びにチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

タブレットとは、コンピューターの入力装置の一つで、本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面を直接タッチして操作する情報機器のことです。今回、このタブレットを使った健康管理、認知症予防などについてご紹介します。

と き 12月24日(火)

午後1時30分～2時30分

ところ (公社)亀山市シルバー人材センター(東町一丁目1-7)

内 容 実際にタブレットに触れてもらいながら、使用方法などについて同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者ご本人やご家族(65歳以上)などで、健康寿命延伸やインターネットに関心のある人

参加費 無料

※練習用タブレットは主催者が用意

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話または直接お申し込みください。



12月6日(金)～12日(木)

●ウィークリーかめやま

●かめやま情報BOX

「12月3日から9日までは障害者週間です」

●エンドコーナー

「関認定こども園アスレ②」

12月13日(金)～19日(木)

●ウィークリーかめやま

●かめやま情報BOX

「年末年始特別清掃のお知らせ」

●エンドコーナー

「関認定こども園アスレ③」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

歴史博物館だより(12月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで時代を追って展示

「改元～市域に残る資料から～」コーナーも設置しています。

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※土・日曜日は小・中学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時

(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日

①12月2日(月)～6日(金)(展示撤収のため)

②16日(月)～20日(金)(館内整理のため)

③29日(日)～令和2年1月3日(金)(年末年始)



心とカラダのヨーガ

(公財) 亀山市地域社会振興会
(スポーツ研修センター ☎82-9092)

初めての人から少し経験がある人までを対象にしたヨガ教室です。

皆さんで楽しくヨガに取り組み、気持ちの良い汗を流しましょう。

と き 令和2年1月17日～3月27日
毎週金曜日(3月20日を除く全10回)

時間(いずれかを選択)

▷午前9時30分～10時30分

▷午前11時～正午

ところ スポーツ研修センター
(西野公園内)和室

定 員 各20人(先着順)

受講料 各5,000円(スポーツ保険料、会場使用料を含む)
※途中退会による返金はありません

持ち物など 飲み物、ヨガマット
またはバスタオル、ひざ掛け、動きやすい服装

申込開始日 12月10日(火)

申込方法 受講料を持参の上、スポーツ研修センター(西野公園内)へ直接お申し込みください。

図書館だより(12月)

市立図書館 ☎82-0542)

関図書館 ☎96-1036)



おはなし会

12月11日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

わくわく、どきどき、絵本をあそぶ

12月7日(土) 午後3時～ 市立図書館(児童室)

子どもアニメ上映会

12月4日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

たんぽぽの会による関紙芝居会

12月18日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

クリスマス人形劇

12月22日(日) 午前11時～ 市立図書館(児童室)

お子さんが泣いても大丈夫!「あちゃんタイム」

12月26日(木) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

テレホン童話 ☎83-0874 [3分間の創作童話]

12月1日～15日 たまのしっぽ(久野陽子)

12月16日～28日 ヤモリのもりちゃん初めての冬(村上基子)

休館日 市立図書館…毎週火曜日、27日(金)、29日(日)～令和2年1月4日(土)

関図書館…毎週月曜日、27日(金)、29日(日)～令和2年1月4日(土)

図書館の新刊カバーに 広告を載せてみませんか?

市立図書館では、雑誌コーナーに並べられている新刊雑誌のスポンサーになっていただける企業・団体・個人事業主を引き続き募集しています。詳しくは、当館に直接お問い合わせいただくか、図書館ホームページをご覧ください。



図書館の本棚から



『大人の伊勢神宮 ― 幾度となく訪れたい、心の旅―』

Kankan / 写真 ワニブックス

(2018年5月刊)

三重県民には、なじみ深い場所である神宮。ちょっと詳しい情報からかなり深い情報まで、神宮の“今”を知ることができる新しいガイドブック。



『逃げ出せなかった君へ』

安藤祐介 / 著

KADOKAWA (2019年3月刊)

ブラック企業で働く同期3人と、それにまつわるさまざまな人たちを綴った連作短編小説。今働いている人も、これから働こうとしている人にも「仕事」や「生き方」について考える機会を与えてくれる1冊。

～新着だより～

小説

- 廃墟の白墨 / 遠田潤子
- 色彩 / 阿佐元明
- セロトニン / ミシェル・ウエルベック
- 私の家 / 青山七恵
- 時空旅行者の砂時計 / 方丈貴恵

児童

- あめといっしょに / 田中由佳
- あおいアヒル / リリア
- めっちゃ好きやねん / 新井けいこ
- 広重の絵本 / 結城昌子
- 古墳のなぞがわかる本 / 河野正訓

その他

- お寺の掲示板 / 江田智昭
- 読書会入門 / 山本多津也
- プロ野球怪物伝 / 野村克也
- 斜めがけバックとリュック / 日本ヴォーグ社
- もっと夢中になる! トランプの本 / 草場純

ほか352冊



募 集

小・中学校学校司書募集

教育委員会学校教育課
教育支援グループ
(☎84-5076)

募集人数 6人程度(非常勤)

業務内容 学校図書館にて、貸出返却業務、蔵書管理、環境整備、児童生徒への読書推進活動(読み聞かせ等)、学校図書館を活用した授業への支援、資料収集など

応募資格 図書館司書または司書教諭の資格を持っている人

任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30分から、7時間～7時間45分の範囲で応相談

勤務日数 週2日～5日程度

勤務場所 市内小・中学校

賃 金 時間給1,100円(予定)

募集期限 12月27日(金) 必着

応募方法 教育委員会学校教育課教育支援グループ(☎519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。
※応募者については、令和2年1月20日(月)に市役所で面接を実施

小・中学校外国語通訳(支援員)募集

教育委員会学校教育課
教育支援グループ
(☎84-5076)

募集人数 13人程度(非常勤)

業務内容 児童・生徒の学習支援、保護者の相談・対応、通信等の翻訳など

応募資格 ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語のうち1つ、または複数の通訳と翻訳ができる人

任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30分から、3.5～6.5時間程度

勤務日数 月平均5日～17日程度

勤務場所 市内小・中学校(市内幼稚園・教育委員会を含む)

賃 金 時間給1,250円(予定)

募集期限 12月27日(金) 必着

応募方法 教育委員会学校教育課教育支援グループ(☎519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。
※応募者については、令和2年1月16日(木)に市役所で面接を実施

わくわくファミリーキャンプ 参加者を募集!

県立鈴鹿青少年センター(☎059-378-9811、FAX059-378-9809)

冬の自然を感じながら、家族の“絆”を深めませんか? 野外炊飯、創作活動、幻想的なキャンドル

ファイヤーなどの活動を通して、冬の自然への理解を高めます。

と き

令和2年1月11日(土)～12日(日)
(1泊2日)

ところ 県立鈴鹿青少年センター
やその周辺

対象者 小・中学生とその保護者

募集人数 18家族

※申込者多数の場合は抽選

参加費 小・中学生 1人 3,000円
保護者 1人 4,000円

申込期間

12月5日(木)～20日(金) 必着

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、県立鈴鹿青少年センターへ郵送(☎513-0825 鈴鹿市住吉町南谷口)、ファクスまたは直接お申し込みください。
※申込書はホームページからもダウンロード可([URL http://www.mie-sports.or.jp/suzukayc](http://www.mie-sports.or.jp/suzukayc))



2019年交通事故発生状況



(10月末時点[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
72件(-1)	3人(+3)	90人(-5人)	1,101件(+4件)

※()内は前年同期比の増減数

～年末の交通安全県民運動～

1、期間

12月1日(日)～10日(火)の10日間

2、運動の重点

- (1)高齢者と子どもの交通事故防止
- (2)シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3)横断歩道における歩行者優先の徹底
- (4)飲酒運転の根絶

3、強化日

12月1日(日) 三重県飲酒運転0を目指す
推進運動の日

12月2日(月) 自転車安全対策強化日

横断歩道における歩行者保護強化日

12月9日(月) シートベルト着用徹底強化日



亀山警察署 (☎82-0110)

市民 Information from citizen インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

織りを楽しむ会 作品展 手織りにかこまれたくらし

タペストリー、ストール、バッグ
など会員が思い思いに織り上げた
作品を展示します。お気軽にお越
しください。

と き 12月2日(月)～6日(金)
午前10時～午後4時

ところ 三重茶農協直売所 茶気茶気
(御幸町174-6 [JR亀山駅前])

入場料 無料

問合せ先 (田中 ☎82-1588)

ぽっかぽかの会 ランチトークのお誘い

ところ あいあい

とき・内容

①12月9日(月)…～コミュニケー
ションを大事にしながら～最重
度判定の26歳の息子のお母さん

②令和2年1月20日(月)…ただ
今東京にて一人生活:自閉症の
息子さんとの歩み

③令和2年2月10日(月)…発達障
害グレーゾーンの子どもの課題

④令和2年3月9日(月)…働く大
人になるために

※時間はいずれも午前10時～
午後12時30分

参加費 各回1,000円
(ランチ・飲み物代込み)

定員 各10名(先着順)

申込方法 住所、氏名、電話番号
を明記の上、ファクスまたはE
メールでお申し込みください。

申込・問合せ先 ぽっかぽかの会
(浜野 ☎・FAX[共通]83-
4956、☎090-4791-3801、
✉y_hamano@kpa.biglobe.ne.jp)

三重・関リトルシニア 選手募集と体験会案内

現在中学校1・2年生14人で活
動しています。令和元年9月新人
戦三重ブロック代表。

来年は東海大会を突破し、全国
大会出場を目指し、猛練習してい
ます。

と き 12月14日(土)、15日(日)、
21日(土)、令和2年1月4日～
19日の土・日曜日

※いずれも午前9時～午後4時
(半日でも可)

ところ 関総合スポーツグラウンド

対象者 小学6年生～中学1年生

参加費 無料

持ち物など グローブ(軟式用で
も可)、スパイク、練習用ユニ
フォーム、昼食、飲み物

申込・問合せ先 三重・関リトルシニ
ア事務局(渡辺 ☎090-2937-
3391)

「亀山宿語り部」の楽しい話

と き ①12月19日(木)

②令和2年1月16日(木)

※いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

①四国遍路高知番外霊所
(語り部 片柴康正さん)

②亀山の山城
(語り部 古川正子さん)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要です

問合せ先 亀山宿語り部の会
(浅田 ☎82-5638)

ミニ門松作り参加者を募集

と き 12月22日(日)
午後1時～4時(予定)

ところ 関町北部ふれあい交流センター

参加費 1個につき500円(材料費)

申込期限

12月12日(木) 午後3時

申込方法 氏名、町名、電話番号、
門松の数(1個か2個)を明記の
上、ファクスまたは関支所、あい
あい、市民協働センター「みらい」、
関北部ふれあい交流センターに
ある受付箱へ入れてください。

申込・問合せ先 亀山おもちゃの病院
(植田 ☎・FAX[共通]82-5667、
不破 FAX96-2532)

考えてみよう！ おもちゃの役割

と き 12月26日(木)

①勉強会

午前10時30分～正午

※受付は午前10時～

ところ あいあい2階大会議室

内容 療育の場で使われている
おもちゃについて
※実際におもちゃに触れることが
できるので親子での参加もお待ち
しています。

講師 亀山ブレインジムインス
トラクター 栗本唯乃さん

参加費 無料

申込方法 住所、氏名を記入の上
FAXにてお申し込みください。

申込先 (服部 FAX83-2806)

②おもちゃ図書館

午後1時30分～3時

ところ あいあい2階 生きがい
工作室

内容 障がいのある子どもたち
におもちゃのすばらしさと楽し
さを…との願いから始まったふ
れあいの場です。

対象者 支援学校、市内支援学級
の児童・生徒とその保護者

参加費 無料

※事前の申し込みは不要です

問合せ先 みっくすどろっぷす
(服部 ☎080-3615-4664
[午後6時以降])

TOPICS

かめやまのホットな話題をお届け!



11/3 東海道関宿街道まつり

関宿の街道一帯で「東海道関宿街道まつり」が開催され、市内外から多くの人々が訪れました。伊勢亀山藩第十代藩主石川総脩の大名行列や色とりどりの着物で歩く着物道中などが行われ、タイムスリップしたかのような気分を感じることができました。



11/9 防火フェア2019

防火意識の高揚を目的に「防火フェア2019」を市文化会館で開催し、多くの家族連れなどでにぎわいました。屋外では、はしご車搭乗体験や消火器取り扱い体験など、屋内では、防火ポスター入賞者の表彰、少年消防クラブの防火・防災スクール、幼年消防クラブの防火演技などが行われました。

11/11~15 亀山高校普通科の生徒がインターンシップ生として就業体験

就業体験を通じて自分の適性を知り、進路選択の参考と異世代とのコミュニケーション能力の向上を目的に、亀山高校普通科の2年生86人がインターンシップを行いました。環境課に配属された生徒は、12月開催の「クリスマスリースづくり」の下準備に従事し、「難しいところもあったが、うまくできるよう考えて作るのが楽しかった」と話してくれました。

※この記事は政策課広報秘書グループで就業体験をした高校生が作成・撮影



11/17 食の祭典・市民の集い

食を通しての地域活性化や地産地消を広めることを目的に、「食の祭典・市民の集い」が、市文化会館で開催されました。各支部による地域の特産品などを販売するブースなどが立ち並び、多くの人でにぎわいました。



市民記者が行く!!

かめやま見てある記

地域のつながり!



師走を迎え、北風が一段と冷たくなってきましたが、亀山の玄関口 JR 亀山駅前では、美しく手入れされた花壇のビオラ、パンジーの花が白、黄色、ピンクと鮮やかな色合いで温かく出迎えてくれるので、「お・も・て・な・し」の気持ちを感じることができます。

一年を通じて、亀山駅前の花壇を管理されている「みゆきスマイルフラワー」は、「地域のつながりを大切にしたい」という思いから、駅前の美化活動の一環として老人会より花壇の世話を受け継ぎ8年ほどになり、現在は20名ほどで活動しています。

代表の鋤田立子さんに話を聞くと、「四季を代表する

草花を育てています。作業当日は、幅広い年代が集まり、楽しく植え付けや花のお世話をしています。こういう場で、皆さんの顔と名前を覚えることができ、交流が広がりました。また、励ましの言葉をもらえた時はとてもうれしいです」と終始笑顔で話されました。

駅前にいた渋谷町の明石さんにお話を伺うと、「いつも美しく咲いているので好きです。気持ちが落ち着きます」。タクシーの運転手さんは、「駅前に花壇があるのはとても珍しい。写真を撮る人もよく見かけます」と、二人ともにっこり笑顔で話されました。

夏に育てたひまわりは、「福島ひまわり里親プロジェクト」という、福島県のNPO法人「チームひまわり」が取り組む東日本大震災復興支援活動に参加し、購入した種を使ったということで、そういう取り組みについても知ることができた取材になりました。



市民記者 松村 正さん

ハローキッズ



くさがわ ことな 草川 琴菜 ちゃん(左) 平成28年10月21日生まれ
れいな 怜那 ちゃん(右) 平成26年5月6日生まれ

これからも毎日楽しく過ごしてね☆

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ(☎84-5021)へご連絡ください。



つみおみ 太田 水井 透真 光
土屋 凛月 ちゃん(左) 平成28年9月14日生まれ
く ん(中) 平成29年1月23日生まれ
く ん(右) 平成28年11月19日生まれ

いつも仲良し3人組 笑顔で元気に成長してね!